

授業科目名	美術科・工芸科教育法2 (Art and Methodology of Craft Education 2)		
科目番号	94440(産業技術学部)	授業形態	講義
単位数	2単位	履修年次	2・3年次
教員の免許状取得のための必修・選択	必修	受講対象	産業技術学部
担当教員(研究室)	市川 寛也 (非常勤講師)、守屋 誠太郎(産業技術学部 111 室)		
実務経験のある教員による授業科目	大学及び学校教育現場で美術科教育の経験し、指導法研究に関する実績を有する教員によって行う		
免許法施行規則に定める科目区分等	教科及び教科の指導法に関する科目(中学校及び高等学校 美術、高等学校 工芸)		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		
授業の到達目標	工芸の学習指導における、地域の文化を活用した教育計画の開発に必要な諸能力を開発する。		
授業概要	中学校美術科(工芸の内容)および高等学校芸術科(工芸)における新しい指導方法の積極的な開発と遂行・評価を行うための基礎となる理論や方法について、教育現場の調査や企画立案等の活動を通して学ぶ。特に、地域の博物館・美術館を利用した学習計画について、重点的に扱う。		
時間外学修の内容と時間の目安	準備学修 授業を履修するにあたり、美術館や博物館等において、展示や教育普及プログラムに積極的に参加することが望ましい。(2H) 事後学修 授業後に、ワークシートの記述などを通して各回の学習内容についてふりかえり、課題意識を明確にする。(2H)		
授業計画	第1回:シラバスを用いたガイダンスと受講案内 第2回:美術科・工芸科指導における博物館利用の事例(1):時代と工芸 第3回:美術科・工芸科指導における博物館利用の事例(2):民族と工芸 第4回:美術科・工芸科指導における博物館利用の事例(3):風土と工芸 第5回:地域の博物館の展示と教育活動に関する調査(1):日本の美術工芸 第6回:地域の博物館の展示と教育活動に関する調査(2):アジアの美術工芸 第7回:地域の博物館の展示と教育活動に関する調査(3):世界の美術工芸 第8回:学習活動の企画立案(1):生活の中の工芸(指導案作成) 第9回:学習活動の企画立案(2):社会と工芸(指導案作成) 第10回:学習活動の企画立案(3):伝統と工芸(指導案作成) 第11回:教材・資料の作成(1):表現と工芸 第12回:教材・資料の作成(2):鑑賞と工芸 第13回:教材・資料の作成(3):技法と工芸 第14回:指導案の報告と検討(1):国際理解と工芸(模擬授業) 第15回:指導案の報告と検討(2):文化遺産と工芸(模擬授業) 期末試験を実施しない。		
テキスト	必要に応じて授業時に紹介する。		

参考書・参考資料等	「中学校学習指導要領」文部科学省、「高等学校学習指導要領」文部科学省、「高等学校学習指導要領解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編」文部科学省、その他必要に応じて授業時に紹介する。
成績評価方法	作成教材・指導案(50%)、授業の取り組み(50%)を総合的に評価する
成績評価基準	A+:到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている A:到達目標を達成し、優秀な成績を修めている B:到達目標を達成し、良好な成績を修めている C:到達目標を最低限達成している。 D:到達目標に達していない